

難波宮発掘 ―古代都城における位置づけ―

財団法人大阪市文化財協会

佐藤 隆

はじめに

難波宮跡は大阪を南北に貫く上町台地の北端部、現在の大阪市中央区法円坂一帯を中心に広がる宮殿遺跡である。昭和29年（1954）に山根徳太郎氏による発掘調査が開始され、半世紀を越える調査と研究によって宮殿の構造や特徴が明らかにされてきた。

宮殿遺跡は同じ場所に重なって2時期のものが存在する。地層の上下関係や遺構の重なり合いから古い方を前期難波宮、新しい方を後期難波宮と呼んでいる。前期難波宮は飛鳥時代（7世紀）中ごろに造営され、後期難波宮は奈良時代（8世紀）前半に造営されたと考えられる。これらはほぼ同じ中軸線に基づいて設計されており、前期難波宮が朱鳥元年（686）に焼失した後も何らかの情報として宮殿の位置が伝えられていたと考えることができる。

1. 前期難波宮

飛鳥時代（7世紀）の中ごろ、645年に「乙巳の変」と呼ばれるクーデターによって生まれた新政権は、大阪の地に都を遷し、中国・朝鮮から取り入れたさまざまな政治制度の実現をめざした。その象徴ともいえるのが新しく造営された難波長柄豊碕宮である。この宮殿の所在地については、永らく決定的な手がかりを欠いていたが、造営年代などからみて、前期難波宮こそがこの難波長柄豊碕宮であると現在は考えられている。

1) 宮殿の構造 ―日本初の本格的宮殿

北から南に、内裏、朝堂院、「朱雀門」（宮城南門）が一直線上に並ぶ。左右対称を基本とした建物配置とその中に設けられた広大な空間が特徴である。

内裏は天皇の居住区としての私的空間である。後の宮殿では大極殿院・朝堂院の北側に配置されるが、前期難波宮の場合は内裏と朝堂院が分離せず、連続したひとつの空間とされている。内裏内郭の中心部に、宮殿の中でもっとも中心的な建物である内裏前殿が置かれている。朝堂院の正殿としての位置でもあることからこの建物は朝廷の公式行事を行う場である後の大極殿の性格をも併せてもっていたと思われる。この建物は前期難波宮の中で最大の規模であるが、正面中央の柱間を広く取り、両端にいくほど狭くすることにより正面感を引き立てる手法が用いられている

ことなど、大陸の技術が採用されていることは特筆される。内裏前殿の前面左右に脇殿である長殿をおくことは、後の内裏の建物配置と共通する。内裏前殿は、白雉5年に孝徳が崩じた「正寝」にあたりと考えられるが、小郡宮で行われた白雉貢進の儀式を参考にすると、公的な儀礼空間としても用いられた可能性が高い。内裏前殿は、天皇の私的な居住空間としての性格を持ちながら、同時に後の大極殿につながる役割をも果たしていたのである。

また、内裏前殿と並んで主要な建物である内裏後殿も東西の脇殿と儀礼空間としての庭をもっている。その北にもう1組の建物と庭を想定する考えもある。

内裏の正門である内裏南門は横幅が7柱間あり、これは古代の宮殿の門としては最大級である。この門の東西に、回廊で囲まれた八角殿が配置されている。これらの建物は柱の直径が70～80cmもあり、これを立てるために特殊な工法を採用している。外観は重層であり、宮殿の中心部を荘厳化する目的があったと思われる。八角殿は何に使われた建物であったか明確でないが、発掘調査の結果、壁が少なく開口部の多い建物であったことが推定されるため、時を告げる“鐘楼”、“鼓楼”ではないかなど、さまざまな意見がある。高さは20mを超えると推定されている。

内裏南門・八角殿院の南側には朝廷の公式行事や日常の政務を行う場である朝堂院がある。広大な朝庭とその中に配置された14～16堂の朝堂からなる。このような整然とした配置や広大な儀礼空間は、同時代の飛鳥の宮殿には見られず、藤原宮につながる特徴である。後の朝堂院と比べて朝堂の数が多いのは、朝廷の仕組みが整う前段階の状況を示しているものと思われる。内裏に近い北寄りの第1堂と第2堂を、建物の幅を3柱間と広くし、また基壇をもつ（小柱穴から推定）など他と区別しているのは、より高位の役人が着座したためと思われる。また、宮殿の平面規模だけでなく、その中に立つ建物自体の巨大さも注目される。

南から宮殿の正門である朱雀門（宮城南門）を入ったところの両側に配置されているのが、朝集殿である。桁行方向に非常に長く、大規模であることが前期難波宮の朝集殿の特徴である。

朝堂院の南端にある朝堂院南門から約105mのところ、同じ規模の門跡が見つかった。前期難波宮より後の時代に造られた藤原宮において、中央の門が大極殿院の南に開く閤門、朝堂院南門、南面中門（朱雀門）の3つであることから、この門は前期難波宮の宮城南門、すなわち後の時代の「朱雀門」にあたりと考えられる。

この門の両脇には複廊が取り付いており、一本柱塀や築地塀をもつ他の宮殿と異なる。複廊は宮殿の全周を取り巻くものではなく、西の延長線上にこれに続く可能性のある柱列が見つかることから、途中で一本柱塀に変わるのではないかとと思われる。

内裏西方官衙は内裏の西方に位置し、塀によって区画された空間に複数の倉庫を

整然と配する。北には建物を3～4棟並べ、屋根を一度にかけた東西に長い倉庫があり、「並び倉」と呼んでいる。西には同規格の倉庫が南北に並び、東にも左右対称ではないが倉庫が置かれたようである。これらの倉庫に囲まれた広大な空間は、物資の搬入や搬出作業を行う以外にも、何らかの儀式を行う場としての性格をもっていたと考えられる。その中央には倉庫ではない構造の建物が1棟あり、物資の出入れを管理する機能をもっていた可能性が高い。これらの施設は、『日本書紀』における「難波大蔵」とする考えもある。

東方官衙では回廊や塀によって区画された中に建物が配置され、何らかの役割をもった役所が存在したと考えられてきたが、最近の発掘調査で回廊に囲まれ周囲に小石敷をめぐらせた楼閣風建物が見つかった。性格はまだ明らかではないが、東に旧河内湖の湿原、その向うに生駒の山並みを望む立地から、重要な儀式や宴会の場であったとも考えられている。

前期難波宮の建築は、すべてが掘立柱形式で建てられていた。また、屋根は瓦で葺かれておらず、板葺きであったと推定される7世紀末期に造られた藤原宮以降の宮殿は、中心部の朝堂院・大極殿院などの建物は基壇、礎石上に建ち、屋根は瓦葺きとする大陸式の建築様式で飾られていたが、前期難波宮は宮殿全体をわが国古来の伝統的な宮殿建築の様式によっていたのである。また、内裏南面の東西を八角形の楼閣建築で飾るなど、前期難波宮の造営には大陸の宮殿造営思想や技術が色濃く反映していることがうかがわれる

2) 存続年代 一難波長柄豊碕宮か否か

前期難波宮の造営年代を考えるうえでの大きな手がかりは、その柱穴や整地層に含まれる土器である。難波地域の土器は形や仕上げ方などを目安に30年前後の幅での変化がわかっており、また、飛鳥との比較によって暦年代も推定が可能である。柱穴や整地層の土器は7世紀中ごろかそれ以前のものに限られており、造営がこの時期より新しくはならないことを示している。この事実を文献と比較してみると、この時期に難波において造営された大規模な宮殿が難波長柄豊碕宮にほかならないことを示している。

近年、難波宮北辺の谷から「戊申」という墨書のある木簡が見つかった。「戊申」は648年を示している可能性が高く、前期難波宮＝難波長柄豊碕宮説を証明するものとして一躍脚光を浴びた。一緒に見つかった土器の年代はそれよりも新しい特徴をもち、すぐに捨てられたものではなさそうだが、他の木簡の内容も含めて、このころに木簡を使用する人々が活動していたことは明らかであり、重要な意味をもつ。

前期難波宮の柱穴を発掘すると、柱の抜取穴に炭や焼け土が混じっていることが多い。これはこの建物が火災に遭ったことを示している。『日本書紀』には、朱鳥元年(686)に難波宮が火災で全焼したと記事されており、遺跡の広範囲で認められる

火災の痕跡はこの記事に対応している。

2. 後期難波宮

奈良時代(8世紀)、神亀元年(724)に即位した聖武天皇は、同3年(726)に藤原宇合を知造難波宮事に任命し、難波宮の再建に着手した。これが後期難波宮である。後期難波宮は、その後、天平16年(744)に一時的ではあるが皇都となった。山背・恭仁宮への遷都から、近江・紫香楽宮における大仏造立、さらに大和・平城京へ再び都を還そうという動きなど、さまざまな政治的思惑のなかで、難波宮は歴史が大きく動いていく舞台として重要な役割を担った。

1) 宮殿の構造 一造営は2段階

宮殿の中枢部には、中央の北寄りに天皇の日常の生活空間である内裏があり、その南に天皇が出御する大極殿院、さらに朝廷の公式行事や重要な政務を行う朝堂院を配置する。その東西には官衙地区がある。

大極殿院・朝堂院は、凝灰岩化粧の基壇の上に礎石建ち・瓦葺きの殿舎が建つ。大極殿は藤原宮(694～710年)の段階で内裏から独立し、宮殿のなかでもっとも重要な建物となった。朝堂院は大極殿院の南側にあって、朝廷の公式行事や重要な政務を行う場である。中央に広場を置き、この周囲に官僚が着座する8棟の建物(朝堂という)を配置する。大極殿や朝堂は中国風の建物で、基壇上に建ち、屋根は瓦葺きで、柱は赤に彩色しているのに対して、内裏の建物は掘立柱形式で屋根を檜皮葺きとし、彩色をしないなど、わが国古来の建築様式だったと推定されている。

西方官衙では格式の高い2棟の五間門の南北に掘立柱塀が取り付いて西側に広がる区画をなしている。この門と塀は後に凝灰岩製の溝に造り替えられていることが発掘調査でわかっており、興味深い成果である。造り替え前の掘立柱塀は蓮華・唐草文瓦を使用していた。造り替え後の凝灰岩製の溝は大極殿院の北回廊につながっており、大極殿院の排水用であったらしい。この重なり合いを重視すると、第1段階の造営が西方官衙の五間門と掘立柱塀の区画や内裏を中心に進められ、大極殿院・朝堂院は第2段階の造営で整ったと考えることができる。大極殿院の所用瓦は重圈文瓦なので、蓮華・唐草文瓦による造営が重圈文瓦を用いた造営に先行することになる。

東方官衙は、近年の研究でこれまで後期のものとされてきた掘立柱建物・回廊が前期に含められると考えられるようになったため、瓦・土器などの遺物は多く出土するものの、どのような施設があったのかはよくわかっていない。孝謙天皇の天平勝宝8歳(756)に記載のある東南新宮の解明が今後の課題である。

2) 存続年代 一宇合はどこまで造ったか

一般に、後期難波宮は『続日本紀』の記載をもとに、聖武天皇の命によって神亀

3年(726)に始まり、天平4年(732)には一定の完成をみたと考えられている。しかし、その考古学的な根拠は、議論が重ねられ(特に土器の年代観)、難波長柄豊碕宮であることがほぼ確実にようになってきた前期難波宮に比べて脆弱であるといわざるをえない。

後期難波宮の大極殿院・朝堂院の造営年代について、『続日本紀』の記載をいったん考慮から外して検討してみると、所用瓦である重圈文瓦の年代観は、唐招提寺下層(新田部親王旧宅)から出土(ただし平城宮タイプの重圈文)していることや、後出する特徴をもつ補修瓦があることなどから奈良時代の中ごろよりは前のものと考えられる。平城宮の瓦編年では難波宮の蓮華・唐草文瓦は平城宮の瓦のなかでも古い部類のものと共通点をもち、重圈文瓦はそれらより新しいという位置づけがされている。これは上述した蓮華・唐草文瓦を用いた第1段階の造営と重圈文瓦を用いた第2段階の造営(大極殿院・朝堂院の成立)という想定と矛盾しない。

さらに土器編年から細かい年代を絞りこめないかをみてる。土器が集中してたくさん出土する時期は8世紀第2四半期で、その前後には土器が少なくなる時期がある。人々の活動が盛んであった時期に土器が増えると仮定すれば、第1・第2段階とも8世紀第2四半期の中におさまるようである。第1段階は造営が始まった神亀3年から天平4年までに当たるであろう。一方、第2段階は天平16年(744)の皇都宣言に備えたものであった可能性が高い。『続日本紀』にはその時期に造営の記載はないが、結果として皇都の宣言は実現しなかったもので、編纂時に書き留められなかったのかもしれない。むしろ考古学の成果からこうした検討ができるとすれば重要なことであろう。

また、類似する構造をもつ平城宮東区上層の大極殿院・朝堂院の造営は天平17年(745)の平城還都後が通説であるが、年代がさかのぼる可能性もまだ残されており、今後、後期難波宮の造営年代と比較しながら再検討していく必要がある。

3. 難波京

1) いくつかの地点で見つかる方畵地割の痕跡

宮殿の外側で行った発掘調査で、方位にのった溝や柱列などがみつかることがある。難波のような凸凹の著しい地域に、平城京や平安京のような広大な条坊で区画された京城があったと考えるのは難しいが、平面を確保できたところでは都市化が進んでいたのだろう。文献にも「難波京」が見られ、宅地班給の記事もあることから、こうした考古学の成果が裏付けられる。

2) 朱雀大路は見つからないが…

これまでの発掘調査で京のメインストリートである朱雀大路の痕跡は見つかっていない。しかし、現在でも四天王寺の周辺には難波宮の中軸の南延長線上に道路が

あり、さらに南方の大和川今池遺跡ではその延長にある難波大道の跡が発見されている。

4. 難波宮と“複都制”

1) 天武朝の難波宮

難波宮は天武朝において「凡都城宮室非一处、必造兩参、故先欲都難波」の記事があり、ふたたび都としての整備が行われたようだが、ほどなくして焼失した。この記事は、天武天皇が唐の制度を模倣して複数の都を営む“複都制”をめざしたことを示すとされている。ただし、これはあくまでも単数、複数の“複都”であって、正、副の“副都”を意味しない。にもかかわらず、飛鳥に正宮があったので、難波宮は“副都”だろうというイメージがどこかにあり、それが下述する後期難波宮が“副都”だったという理解につながったように思われる。

2) 後期難波宮は“副都”なのか — 8堂形式の意味

奈良時代の難波宮が平城宮に対する“副都”であるという位置づけはしばしばされるが、『続日本紀』にはそうした記載はなく、歴史学者の解釈にすぎない。そうした評価が本当に正しいのかというのは問題意識をもって検証する必要があると考えている。後期難波宮の朝堂が8堂なのは12堂の省略形ではなく、地形の制約を受けたからと考えることも可能である。

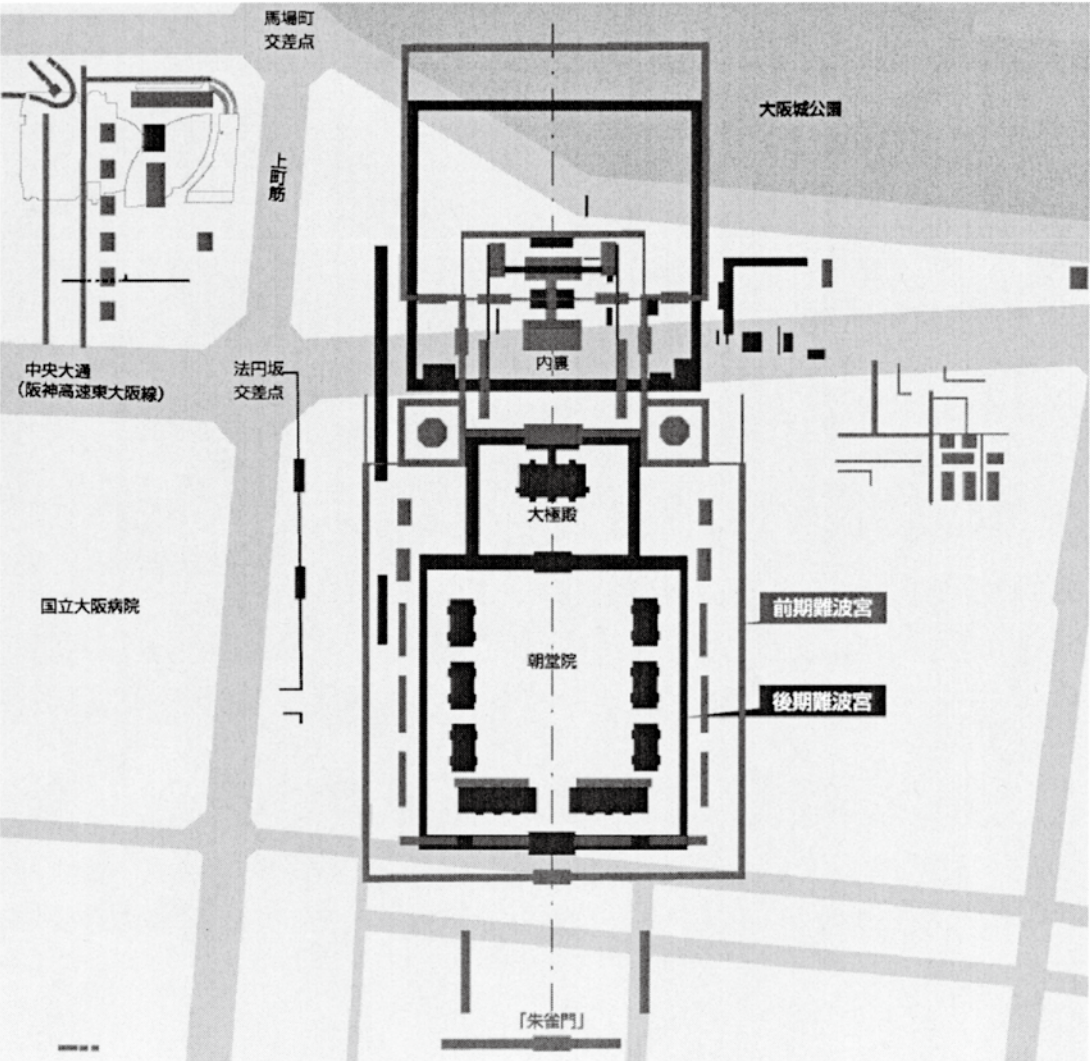
ここでは細かい論証は省くが、今回想定した第2段階の造営は、難波(摂河泉)を基盤とした氏族が中心となった“首都誘致合戦”のなかで行われたのではないかと考えている。これは、難波長柄豊碕宮(前期難波宮)遷都のきっかけとなった乙巳の変のクーデターにおいて中心となった人物を、定説である中大兄皇子ではなく、遠山美都男氏が述べるように、軽皇子(後の孝徳天皇)と考えたときに見えてくる氏族の動きと相通ずるものがある。

3) 難波宮を支えた人々

難波は上町台地上に造られ、一見すると他の都城とは異なる立地をもつように理解される。しかし、北は千里丘陵から老の坂山地、東は生駒山地、南は羽曳野・狭山丘陵から金剛山地・和泉山脈といった高地に囲まれた地域(すなわち大阪平野)を大きな意味で盆地として捉えることもできよう。摂河泉は大和に比肩しうる数の古代寺院が存在する文化圏であり、こうした基盤をもつ人々が、政権の中心となる宮室・都城を造り、そこに都を誘致するための活動を繰り返し広げていたとみることで、難波宮の歴史的評価は大きく変わると考えられる。

難波宮関係年表

	西暦	和暦	天皇	難波宮および難波地域	日本の宮都と歴史	西暦	東アジアの宮都と都城
500				難波に大型倉庫群がつくられる		494	北魏孝文帝、洛陽に遷都
550				このころ難波には、大郡、小郡、三韓館、難波屯倉等が置かれ、外交、西国経営の要地となっていた(継体紀～)		534 538	南北朝 北魏、東西に分裂 百済、泗此に遷都
600			推古		推古天皇豊浦宮で即位(593)・倭国、隋都大興に遣使(600・隋書倭国伝)、冠位十二階制定(603)、小野妹子を隋に遣す(607)	581 582 586	隋 楊堅(文帝)、隋を立てる 文帝、長安に大興城を築く 高句麗、平壤(長安)城に遷都
608	推古16			隋使裴世清、難波に至り新館に入る		605	煬帝、北魏洛陽故城の西に新城(東都)を築く
613	21	古		難波より京に至る大道を築く		618	李淵(高祖)、唐を立て、都は大興城を引継ぐ
630	舒明2		舒明	難波大郡、三韓館を修理	第1回遣唐使(630)	622	長安の宮城外に宏義宮(のちの大安宮)を造る
632	4			唐使高表仁ら、難波館に入る	飛鳥板蓋宮をつくる(642)	645	唐の太宗、高句麗を攻撃(～648)
645	大化1		孝	難波に遷都、子代離宮、小郡宮、難波碕宮、味経宮、大郡宮などを遷居する。小郡宮で礼法を定める(647)	蘇我本宗家滅亡、新政府樹立(645)(大化改新)		
650	650	白雉1	徳	難波長柄豊碕宮造営開始		657	洛陽新城、東都と称され、両都制成立
652	3			難波長柄豊碕宮完成		660	新羅と唐連合軍、百済を滅ぼす
660	斉明6		斉明	百済救援軍発進のため、難波宮に行幸	白村江の戦いで大敗(663) 近江大津宮に遷都(667) 庚午年籍(670)	668	高句麗滅亡
672	天武1		天智	壬申の乱、天武方の將軍大伴連吹負、難波小郡で西国国司を掌握		676	新羅、朝鮮半島を統一
679	8		天武	難波に羅城を築く	竜田山、大坂山に関を置く(679)		
683	12			複都制の詔		698	大祚榮、自立して震国王を称す
686	朱鳥1		持統	大蔵省から失火、宮室全焼	浄御原令施行(689)	713	唐、震国王を渤海郡王に封じ、渤海国成立
692	持統6			親王以下全ての有位官人に難波大蔵の鍬を賜う	藤原京遷都(694)		
700					大宝律令制定(701) 平城京遷都(710)		
726	神亀3			式部卿藤原宇合を知造難波宮事とし、難波宮再建に着手	渤海使、初めて入京(727)		
732	天平4		聖武	藤原宇合以下仕丁までに物を賜う。石川朝臣枚夫を造難波宮長官とする			渤海の大欽茂(文王)(在位737-94)中京顕徳府から上京龍泉府(黒龍江、寧安県東京城)に、ついで東京龍原府に遷都、更に龍泉府に遷都(当時五京あり)
734	6			難波京の宅地班給	藤原広嗣の乱。恭仁京遷都(740) 近江に紫香楽宮を造営(742)、百官と市人に恭仁・難波のいずれを都とすべきかと問う(744)		
741	13			行基、難波に堀川、橋、布施屋などを造る	平城京遷都(745)		
744	16			難波宮行幸、恭仁京より高御座並びに大楯を難波宮に運び、皇都と定める	東大寺大仏開眼(752)		
750	753	天平勝宝5	孝謙	御津村に南風大いに吹き、難民を京内の空地へ移す		755	安史の乱(～763) 洛陽荒廃
756	8		淳仁	難波宮行幸、東南新宮に入る			
762	天平宝字6			新造遣唐船、難波江口で浅瀬にのり上げ破損	恵美押勝の乱(764)		
784	延暦3		桓武	蝦蟇二万匹、難波市の南道から南下、四天王寺に入る	長岡京に遷都(784)		
793	12			難波宮を廃し、摂津職を摂津国とする	平安京に遷都(794)		



上：図1 難波宮と大阪城 下：図2 難波宮の建物配置

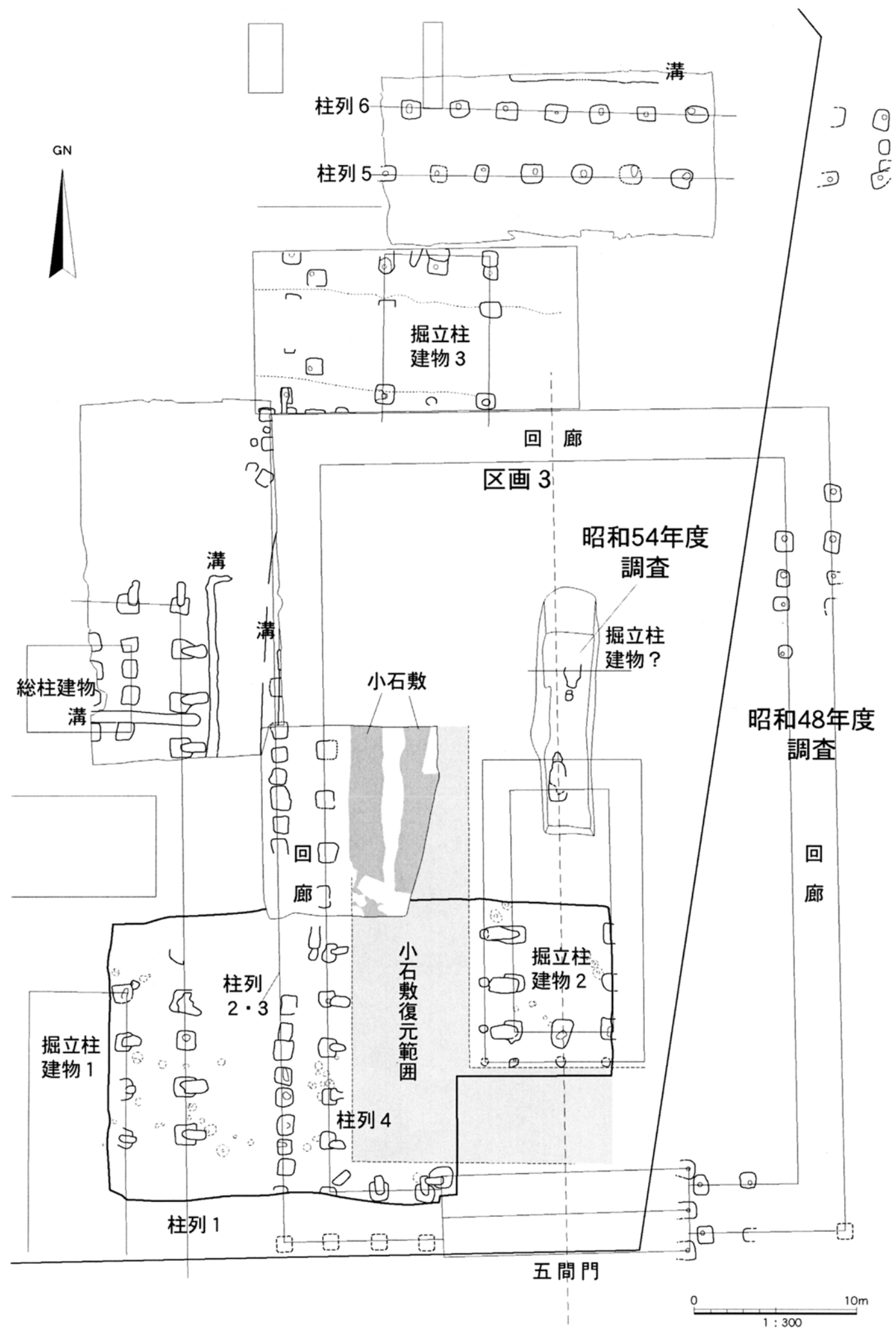


図3 前期難波宮東方官衙 楼閣風建物の調査

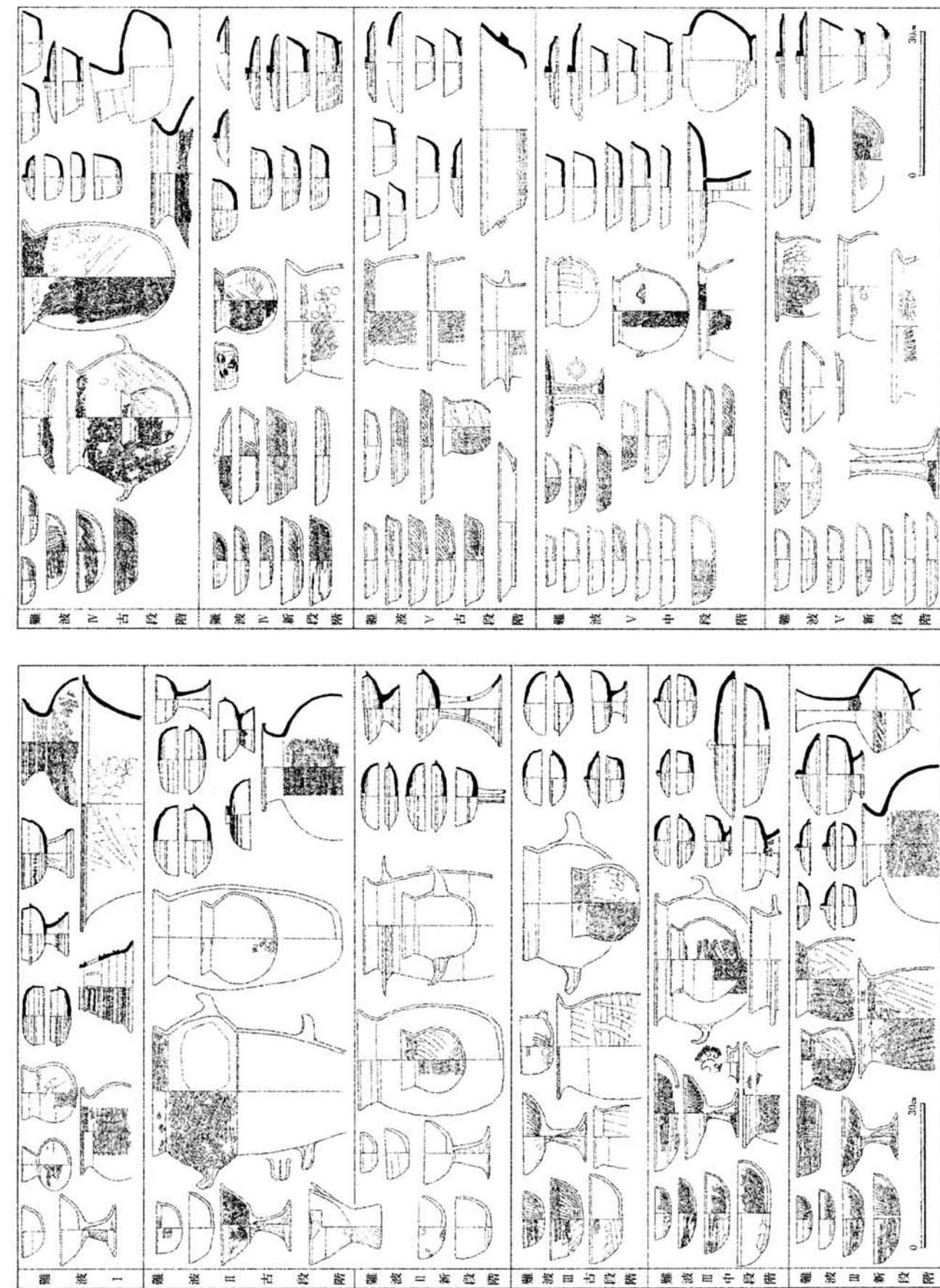


図4 難波地域の土器の変化

